

## 金峰少年自然の家バス



### ◆金峰バスが利用可能な場合

- ① 当所利用期間中に指定研修活動の場所※へ移動する場合  
(※指定研修活動地…由良、加茂、三瀬)
- ② 企画・主催事業、主管事業で活動場所を移動する場合や送迎が必要な場合  
(企画・主催事業、県教育委員会主催、高等学校支援事業での送迎など)

### ◆以下の場合、金峰バスの利用はできません

- ① 団体本拠地から自然の家までの送迎
- ② 指定研修活動地以外の場所への送迎
- ③ その他、自然の家の体制としてバス運行が困難な時

### ◆バスの乗車定員

44人厳守

※それ以上の場合、往復ピストン運行(要相談)

### ◆バス運行可能時間

8:40~12:00    13:00~17:00

※複数団体が希望の場合、事前調整が必要

### ◆提出書類

「バス利用申込書」を28日前まで提出